

特定非営利活動法人栗原市スポーツ協会スポーツ振興費交付規程

(趣旨)

第1条 特定非営利活動法人栗原市スポーツ協会（以下「協会」という。）が交付するスポーツ振興費については、この規程の定めるところによる。

(補助の目的)

協会は、スポーツの普及と振興、競技力の向上及び市民の健康増進を図るため、協会加盟団体等に対し、スポーツ振興費を、振興費、普及費、推進費に区分して、予算の範囲内で交付するものとする。

- 2 スポーツ振興費の対象経費及び基準額は別表1の通りとし、加盟団体のスポーツ振興費の額は理事会で決定する。

(交付手続)

スポーツ振興費の交付を受けようとするときは、スポーツ振興費交付申請書（様式第1号1）を提出しなければならない。

振興費については、提出された事業計画書に基づき審査の上確定した額を交付する。普及費は、審査の上確定した事業計画の規模に応じて交付する。

推進費は、別に定める「特定非営利活動法人栗原市スポーツ協会推進事業開催要項」に基づき交付する。

(完了報告)

振興費については、スポーツ振興費事業完了報告書（様式第2号）を別に定める日まで協会長に提出しなければならない。未実施の事業があるときはスポーツ振興費未実施報告書（様式第3号1～2）を提出し、未使用額を返還するものとする。

普及費については、加盟団体の競技にかかる市民の理解を深め、より一層の普及を計る活動を推進するための助成であり、団体の総会資料の提出をもって完了報告とする。推進費については、「特定非営利活動法人栗原市スポーツ協会推進事業開催要項」による。

(証拠書類の整備)

振興費、推進費に係る経費等は、収支状況を明確にした証拠書類を整備しなければならない。

- 2 証拠書類は、最低5年間保管しなければならない。

附 則

この規程は、平成23年3月1日から施行する。

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

この規程は、令和元年5月1日から施行する。

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

特定非営利活動法人栗原市スポーツ協会スポーツ振興費交付規程内規

平成30年4月1日制定

第2条中、事業費の基準額の大会規模は次のとおりとする。

- 1 市内各地区 地区を基準とし、地区内一円に参加者を呼びかけるもの。
- 2 市内 市内各地区の代表か予選会を経て参加資格を有するか、市内各団体等へ参加案内を行い、少なくとも参加者が5地区以上にまたがるもの。
- 3 県内外 県内各市町村の代表が予選会を経て参加資格を有するか、県内外に各団体等へ参加案内を行い、少なくとも参加者が3市町村以上にまたがるもの。

別表 1 (積算基準)

対象事業経費	基準額
振興費 (1) 加盟競技団体及び加盟競技団体を構成する団体が主催、共催又は主管する大会及び講習会等 (別表2による) (2) 日体協、県体協及び中央競技団体等が行う指導者研修会に参加する経費 (別表2による)	(1) 市内各地区を対象とする事業5千円以内 (年間10回を限度とし、会員の月例大会等は除く) (2) 市内全域を対象とする事業2万5千円以内 (3) 県内外を対象とする事業3万5千円以内 (4) 加盟団体の派遣による研修会参加経費 ただし、上限を5千円とする

対象事業経費	基準額
普及費 加盟団体の競技にかかる市民の理解を深め、より一層の普及を計る活動を推進するための助成	「加盟団体の内、振興費の交付額が20万円以上の団体には6万円、20万円未満の団体には4万円を交付する

対象事業経費	基準額
推進費 協会が主催、加盟団体が主管する大会	「特定非営利活動法人栗原市スポーツ協会推進事業開催要項」による

別表2 (支出基準)

振興費

科目	内容		支出の証明方法
諸謝金	・ 補助員	1,000 円以内	・ 自筆署名・押印 (中学生・高校生の補助員は自筆署名のみ) ・ 1日あたりの補助対象の上限とする。
	・ 審判	3,000 円以内	
	・ 競技役員	3,000 円以内	
	・ 救護員	5,000 円以内	
	・ 講師	10,000 円以内	
	・ 医師	10,000 円以内	
使用料 賃借料	・ 会場使用料(冷暖房費含む) ・ レンタル代		・ 明細付き領収書添付
消耗品	・ 競技用消耗品(賞品等) ・ 事務用消耗品 ・ 大会用燃料費(会場費に含まれる場合は該当しない)		・ 明細付き領収書(レシート可添付)
印刷製本費	・ ポスター ・ プログラム ・ 看板製作		・ 明細付き領収書添付
食糧費	・ 大会役員他関係者の弁当・飲料代(慰労会等の費用は含まない)		・ 明細付き領収書(レシート可添付)
通信運搬費	・ 開催通知文等の郵送費 (郵送料、切手、メール便・物品輸送)		・ 領収書(レシート可)添付 ・ 送付先一覧添付
保険代	傷害保険等		証書等添付

普及費

加盟団体の競技にかかる市民の理解を深め、より一層の普及を計る活動を推進するための助成

推進費

「特定非営利活動法人栗原市スポーツ協会推進事業開催要項」による

様式第1号1

特定非営利活動法人栗原市スポーツ協会スポーツ振興費交付申請書

令和 年 月 日

特定非営利活動法人栗原市スポーツ協会長 殿

団体名 _____

代表者 _____ 印

特定非営利活動法人栗原市スポーツ協会スポーツ振興費交付規程第3条の規定により、
スポーツ振興費を交付されるよう申請いたします。

添付書類

1. 事業計画書 (昨年度提出済み)
2. 昨年度総会資料
3. 規約（会則等）

交付金の振込先

金融機関名 _____ 銀行・信用金庫
農協・信用組合 支店

普通・当座 預金

口座番号 _____

(フリガナ)

口座名義 _____

栗原市 協会
会長

殿

特定非営利活動法人栗原市スポーツ協会
会長

特定非営利活動法人栗原市スポーツ協会
振興費・普及費・推進費交付決定通知書

令和 年度事業補助金について、特定非営利活動法人栗原市スポーツ協会振興費交付規程第2条、推進事業開催要項の規定により、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

1 補助金名 特定非営利活動法人栗原市スポーツ協会振興費・普及費
特定非営利活動法人栗原市スポーツ協会スポーツ推進費

2 補助金交付決定額 金 円
内訳：(振興費 円 普及費 円 推進費 円)

3 送金額 (= 2-①) 金 円
(①令和 年度返還相殺分 金 円)

4 振込予定日 令和 年 月 日

5 振込口座名

金融機関名 銀行 支店 普通・当座 預金

口座番号

口座名義

6 その他

①費目間の流用は認められないので、ご注意ください。

②本補助金の期末における迅速・正確な精算報告が求められますので、その実施体制の構築に留意されるようお願いいたします。

様式第2号

特定非営利活動法人栗原市スポーツ協会スポーツ振興費事業完了報告書

令和 年 月 日

特定非営利活動法人栗原市スポーツ協会長 殿

団体名 _____

代表者 _____ 印

特定非営利活動法人栗原市スポーツ協会スポーツ振興費事業を実施しましたので、特定非営利活動法人栗原市スポーツ協会スポーツ振興費交付規程第4条の規定により、報告いたします。

1. 市内、県内外を対象とする事業（提出済み）
 - (1) 事業収支決算書
 - (2) プログラム及び要項

2. 地区内を対象とする事業
別紙のとおり

様式第3号

特定非営利活動法人栗原市スポーツ協会スポーツ振興費事業未実施報告書

令和 年 月 日

特定非営利活動法人栗原市スポーツ協会長 様

団体名 _____

代表者 _____ 印

特定非営利活動法人栗原市スポーツ協会スポーツ振興費事業が実施できなかったため、特定非営利活動法人栗原市スポーツ協会スポーツ振興費交付規程第4条の規定により、報告いたします。

添付書類

事業収支決算書